

～ふるさと都留を応援してください～

都留市ふるさと納税制度のご案内

「ふるさと納税制度」が平成20年度から始まりました。

“ふるさと都留”へのご支援をいただければ幸いです。

市外にお住まいの『ふるさと都留志民』の方々に対する市民の皆様の働きかけをお願いします。

都留市にご寄附いただくと、所得税と住民税から寄附額が一定の限度まで控除されます。

また、ご寄附されますと「ふるさと都留志民」に登録し、様々な特典を用意しています。

『ふるさと納税制度』とは・・・

ふるさとを離れて生活をされている皆様が“生まれ育った故郷”“ゆかりのある町”“大切な人がお住まいの町”などを『寄附金』の形で応援していただくと、5千円を超える部分について、住所地の自治体に納める住民税額の約1割を上限として、所得税と住民税を合わせて全額控除する制度です。

都留市では、ご寄附いただく(事業指定も可能)と次のような事業に活用し、ふるさと都留のさらなる発展を図ります。皆様の温かいご支援をお願いします。

『魅力ある大学づくり事業』

市立の都留文科大学における教員養成課程を強化するとともに、キャリアサポート部門を充実させ、就職に強い大学として、様々な分野で活躍し得る人材の育成等を行います。



『地球温暖化防止事業』

自然エネルギー導入の促進や里山の保全等を通じて、地球温暖化防止活動のトップランナーとして取り組みます。



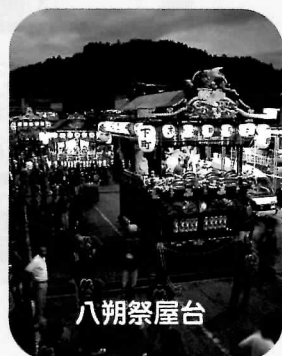
『産業活性化事業』

産業の担い手を育成するための養成機関を整備し、企業誘致に積極的に取り組むとともに、地場産業の振興を支援します。



『地域活性化事業』

市内7地区、9つの拠点エリアに分け、豊かな自然や特色ある歴史や文化などの地域資源を活用した地域活性化事業を展開します。



『市長おまかせメニュー』

寄附金の用途を指定されなかった場合は、『市長おまかせメニュー』として、少子化対策や高齢者の支援等、様々な事業に活用します。